

ひ 広報

## かでな

## 編集と発行

発行 嘉手納町役場  
編集 企画課広報係  
〒904-02嘉手納町字嘉手納 588番地  
☎ 09895(6)-1111  
(内線331)

印刷：株式会社城野印刷所



ウォークラリーのスタート地点で出発を待つ参加者たち。さわやかな笑顔が印象的。

## 今月の主な内容

- 嘉手納町商店街の近代化をめざして 2~5P
- いつまでもあふれる緑と野の鳥を 6P
- 歯みがき相談がかわります 7P
- お知らせ 8P
- 水難事故防止ポスター・標語入選作品決まる 9P
- 国民年金だより 10P
- 第7回全国一斉ウォークラリー 11P

## 5月1日現在の人口

	世帯数	男 子	女 子	計
東 区	733	1,350	1,293	2,643
上 区	423	734	769	1,503
中 区	389	661	648	1,309
北 区	638	981	1,085	2,066
南 区	556	803	863	1,666
西 区	589	966	1,031	1,997
西浜 区	755	1,499	1,481	2,980
小 計	4,083	6,994	7,170	14,164

標語：みんなで広げよう ボランティアの輪

# 嘉手納町商店街の

## 近代化をめざして

### 嘉手納町商店街再開発審議員会が答申



吉浜朝永町長へ報告書を手渡す宮里喜信委員長

平成元年十一月に発足した嘉手納町商店街再開発審議委員会（委員長・宮里喜信商工会長）は、この程嘉手納町商店街再開発計画事業報告書を作成、五月九日午後、

吉浜朝永町長へ答申しました。

嘉手納町の商業は、近年の商業集積からすると、規模、質ともにせい弱で商業環境の基盤整備の遅れはいなめない。特に沖縄市における商店街近代化による本町からの顧客の流出、あるいは北谷町における大型店の進出等、本町の商業環境はさらに深刻になりつつある。

このような状況下で、嘉手納町商店街再開発審議会が発足し、その事業として本調査事業が実施されました。この報告書によると、

本町商店街の現状が明らかにされ、その上に立つて商店街の近代化の方向、展望が述べられている。嘉手納町総合計画の中で、交流の

まちづくり——プラザタウンの形成——が目標設定されている。嘉手納町商店街再開発審議会の答申を受けて今後は、協議会（仮称）、一体となつた体制づくりの足掛りになるものと期待される。

今月号では、本調査事業報告書の内容を紹介するなかから、商店街の近代化ひいては嘉手納町のまちづくりについて考えてみたい。

報告書によると、

⊗ 現状と課題は、

広大な基地と狭小な町域（町域の八十五%が基地、人口密度七〇〇〇／km<sup>2</sup>）にあって本町の現状は、

若年層の町外流出、高齢化、人口の微減など町全体の活力衰退の要因となつてている。このような中にあつても、現代社会において多様化する町民ニーズに対応し、二十一世紀を展望した活力ある町づくりを推進すること、基地の跡利用（計画）を含め既成市街地の再開発等、長期的視野と展望に立つた政策の展開が必要である。

⊗ 経営実態調査の結果は、

本町商業は比較的近年開業した事業所が多い。（町全体の小売業は昭和六十三年で二百八十三であり、昭和五十四年の三百九十一比

### 新町通り



べて減少率二十七・四%。

このことは、本町商業の立地について魅力を感じる人がいると思われる反面、経営基盤が確立していない事業所も多く、商業活動が

活性化しにくい要因でもある。

考へている事業所も多い。このこ

とが他市町村に商業発展の動きが

あるのに対し、本町商業が沈滞化している原因である。しかし、このまま放置しておくと、本町商業

の崩壊につながる恐れもある。

商業の売上高は低い。売上の減少は客数の減少が最大の要因であることから、商圏内の購買力を吸引するための魅力ある核の形成、駐車場の整備が必要である。

事業所の土地所有状況は、自己

所有が少なく、借地、借家が多い。

経営者の年齢は高い。しかも、

自分の代限りで事業をやめるとい

う経営者も多い。

④市街地整備の方針は、

本町の商業は、以前は周辺地域

の中心であったが、今は昔の面影

を有していない。

商業の活性化は、単に産業振興

の面からのみ考へるべきでなく、

町民のコミュニティの拠点とも

なり、新しい産業創造への可能性

を醸成する拠点と考えるべきであ

る。町民のさまざまなニーズに応

えるだけではなく、周辺地域を含め

た中心地として都市的ニーズに応

えるものに再創造していく必要が

ある。同時に、本町の都市環境整

備の手掛りとして考へるべきであ

る。

## むつみ通り

### 琉銀周辺

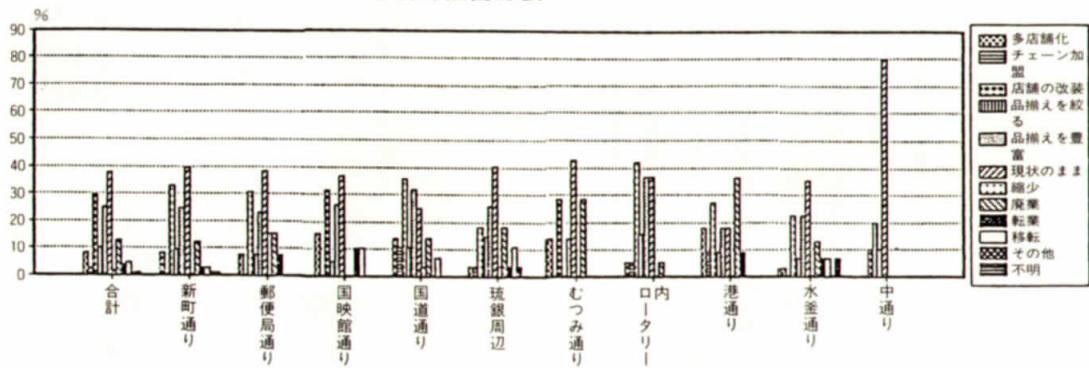


## 将来意向

### (今後の経営方針)

将来の事業の経営方針は「店舗の改装」(29.4%)、「品揃えを絞る」(10.1%)「品揃えを豊富にする」(25.2%)など積極的な姿勢が見られる事業所もかなり見られるものの、反面「現状のまま」(37.8%)「廃業」(13.2%)、「転業」(3.8%)、「移転」(4.6%)もかなりある。地区別では「国道通り」、「ロータリー内」、「水釜通り」に積極的な経営方針の事業所が多い。

### 地域別経営方針



と考えている事業所も多い。このこととが他市町村に商業発展の動きがあるのに対し、本町商業が沈滞化している原因である。しかし、このまま放置しておくと、本町商業の崩壊につながる恐れもある。

都市機能をより魅力的に充実させていくために拠点開発として再開発事業を行い、同時に線的な商店街整備を行うことで、商業機能の強化と都市景観の整備を行う。

#### ③産業核の形成

再開発事業によつて建設される建物の中に業務、サービス業の事業所の誘致を図り、本町の新しい産業振興の核をつくる手掛けとする。

#### ④交通体系の確立

中心市街を支える道路網体系の整備を行い、中心商混在地区の中に駐車場の確保・歩行者空間の整備を行う。

①イメージテーマを持つ街に、本町商業の基本コンセプトは、

②感性を刺激する街の装置を持つ豊かな緑や水の流れは自然を感じさせ、人の心を落ち着かせ、通りを流れるメロディやネオンサイン、輝きは人の活



優れた機能性とモダンな雰囲気を兼ね備え、都市からの文化、沖縄の文化が共に存在し、消費者が憩い楽しむための面白さ、明るさ、やすらぎがある環境が整えられ、新しい生活のカタチを提案し、「モ

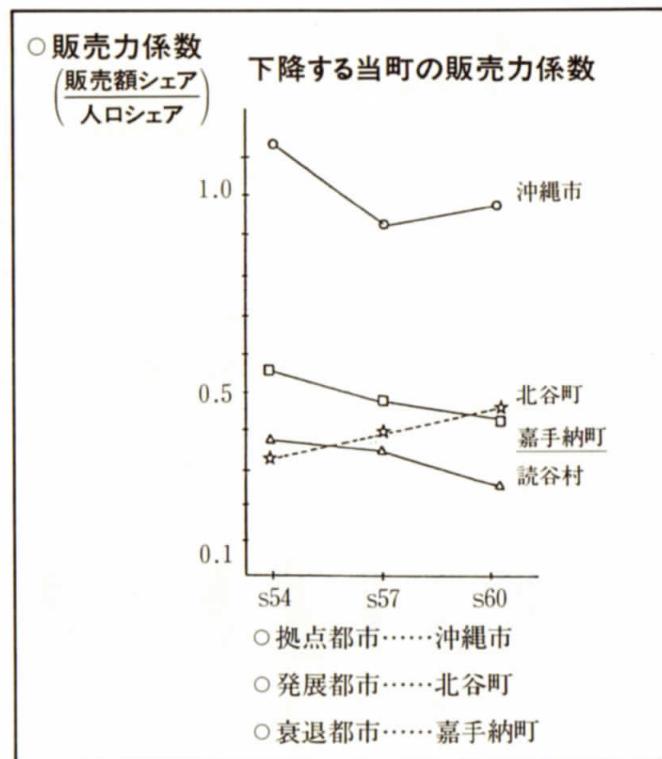
協議会、地域、行政が充分な議論をつくさなければならぬ。将来への希望と期待をいだかせる商店街の近代化——それが、嘉手納町の将来像に連動するものであることは言うまでもない。町の将来像

「これらが機前をもつた街が『生きるかたちが見つけられる街』で

と提言している。

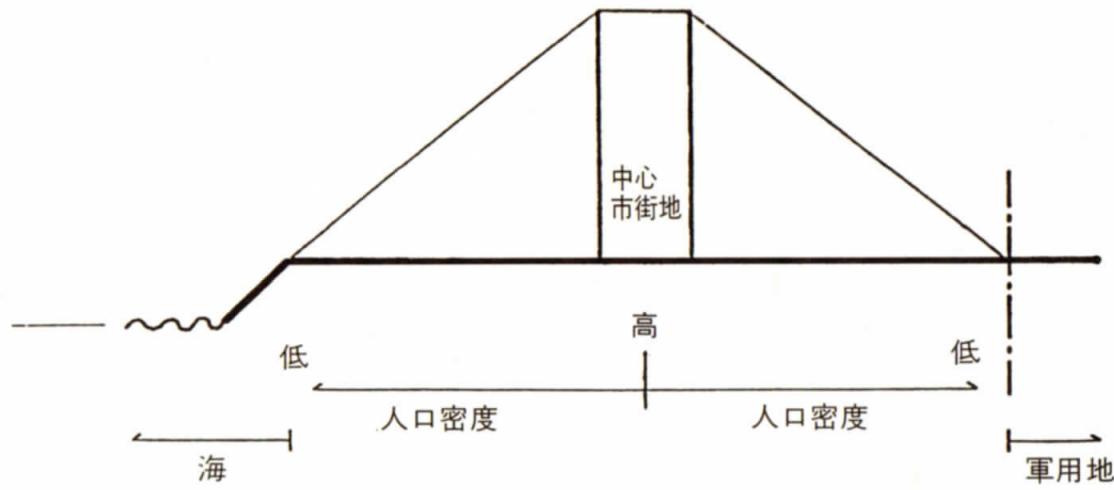
- ⑤情報発信基地としての街
- 街を歩くことでさまざまな情報が散在している。そんな店舗がたくさんあつて時代の流れを実感できる—
- ④歴史・文化の香り高い街
- ③家族ぐるみで歩ける楽しい街

ノ」と「文化」を売る街——インターナショナルラブタウンをめざす。今は消費者が「街を選ぶ時代」である。その街が快適で出会いの期待があり、しかもいろいろな店舗が魅力的にまじりあつていなければ消費者はその街に愛を感じて



納町がどうあるべきか、町民一人が今一度考えなくてはならぬ時期に來てゐると言えよう。

中心市街地の整備は、土地の高度化を図り、商業、業務の床供給量を増大させ、また高層化によって建物の周囲に広場、緑地を設け、都市、環境の向上を図ることが必要となる。

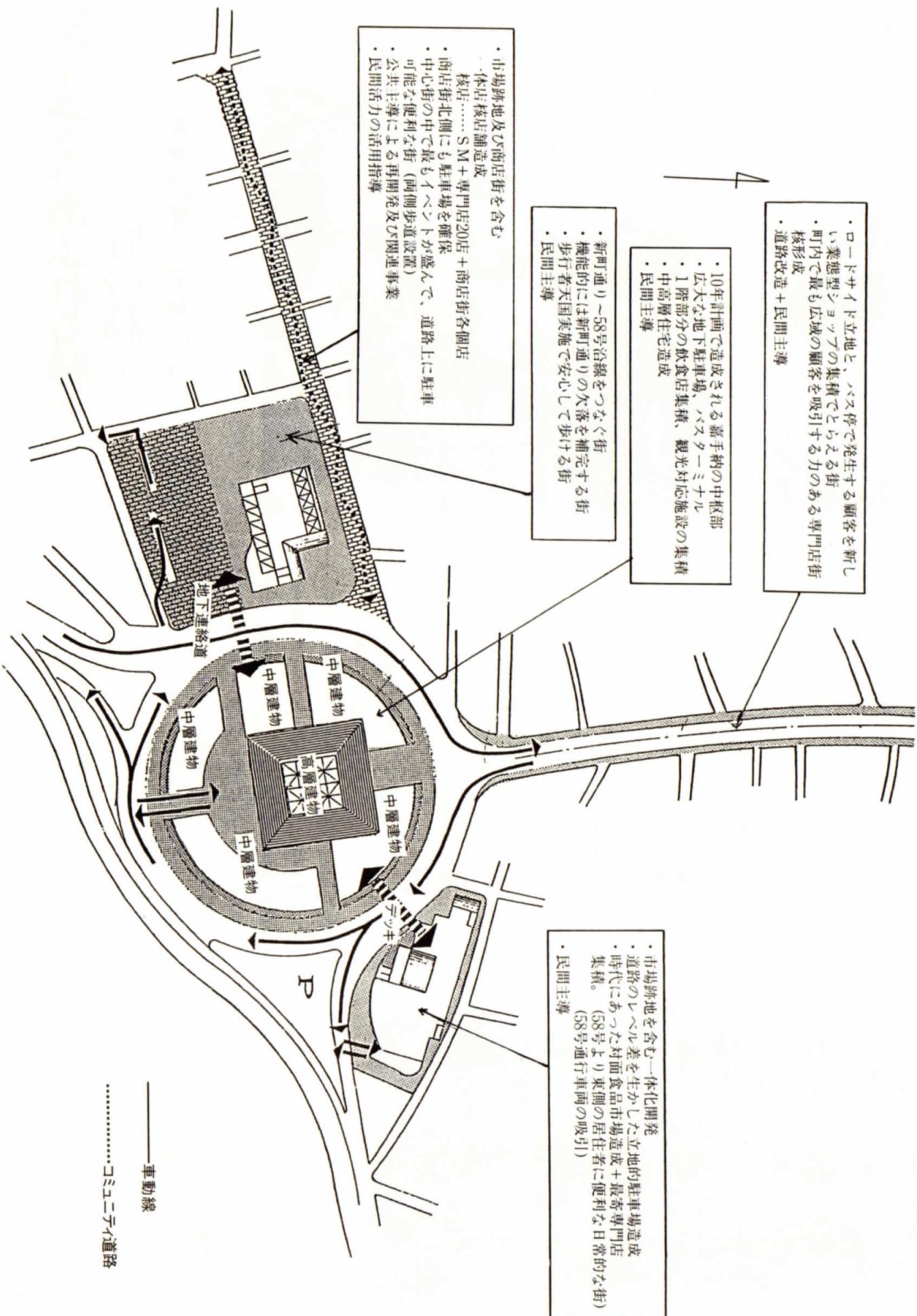


国道通り



内タリ一

## 長期的成長、成熟が期待できる中心街の近代化方向



— 車動線  
.....コミュニティ道路

# いつまでもあふれる緑と

## 野の鳥を

愛鳥週間／五月十日～十六日

野鳥は自然環境の豊かさの象徴であり、私たちの生活環境に潤い

でいくことは私たちのつとめです。

沖縄県は、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、カンムリワシなどの特殊鳥類をはじめ、数多くの鳥類が生息し、地理的条件を反映して渡り鳥も多く飛来します。

愛鳥週間にちなんで、嘉手納町では、五月十五日午後、屋良小学校上級生を対象とした野鳥講演会及び探鳥会が沖縄県主催で行われました。

身近な野鳥たちと題し講演した沖国大宮城邦治助教授は、「みんなの身近には比謝川を中心とした森が残つており、その身近な自然には、たくさんの虫や鳥や動物が住んでいます。その身近な自然を注意深く関心をもつて見ていくと、自然のすばらしさに気づき好きになる。そしてやさしい心が芽ばえ、自然を大切にする心が生まれる」と自然を、野鳥を愛する心をもつことが大切だと講演しました。

その後、六年生全員が四班に分かれ、沖縄県野鳥の会のみなさんとともに、屋良城跡公園・遊歩道で探鳥会を楽しみました。



メモをとりながら野鳥会の方の説明をきく。この日、サンコウチョウ、トビ、ウグイス、ヒヨドリなど10種類の野鳥が確認された。

と安らぎを与えてくれます。

世界共通の財産であるこの野鳥を守り育て、次の世代に引き継いでいくことは私たちのつとめです。

沖縄県は、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、カンムリワシなどの特殊鳥類をはじめ、数多くの鳥類が生息し、地理的条件を反映して渡り鳥も多く飛来します。

愛鳥週間にちなんで、嘉手納町では、五月十五日午後、屋良小学校上級生を対象とした野鳥講演会及び探鳥会が沖縄県主催で行われました。

身近な野鳥たちと題し講演した沖国大宮城邦治助教授は、「みんなの身近には比謝川を中心とした森が残つており、その身近な自然には、たくさんの虫や鳥や動物が住んでいます。その身近な自然を注意深く関心をもつて見ていくと、自然のすばらしさに気づき好きになる。そしてやさしい心が芽ばえ、自然を大切にする心が生まれる」と自然を、野鳥を愛する心をもつことが大切だと講演しました。

お年寄りを犯罪の被害から守る

うと昨年嘉手納警察署は、東区に長寿社会パイロット地区を指定した。これは、読谷村嘉納区に継いで二番目。平成二年度は読谷村楚辺区が予定されている。

その事業は、お年寄りの防犯思想、交通安全対策など、さらには、情報交換、仲間づくりをするなかで、お年寄りをねらった犯罪から守り、生がいを見い出している。

嘉手納署砂川防犯係長は「この

一年間で、犯罪や交通事故は報告されておらず、犯罪防止に成果をあげている」と事業の成果を強調していた。

嘉手納署砂川防犯係長は「この

一年間で、犯罪や交通事故は報告されておらず、犯罪防止に成果をあげている」と事業の成果を強調していた。

## さつまいも大豊作 東区長寿社会パイロット地区



5月16日(木)さつまいもの収穫に集まった30名の会員一人一人の表情もついほころぶ。この日の収穫は600kg。

# 歯みがき相談がかわります。

六月四日、何の日かご存じですか?

一番目にう歯(むし歯)率が高くなっています。

育児に奮闘中のお母さん方ならすぐにおわかりではないでしょか。そうです。六四歯予防デーです。

嘉手納町は他の市町村に比べ、むし歯のり患率が高く一才六ヶ月児では十四・六%、三才児では十五・三%の子供達がすでにむし歯になっています。

むし歯を防ぐには、食事の内容、与え方、そして歯みがきの方法などに注意を払わなければなりません。

嘉手納町では、むし歯予防対策として、昭和六十二年度から乳児を対象に歯みがき相談を実施しています。

歯みがき相談を受けた子供達は、受けなかつた子供達よりも歯の数が少ないと結果がでています。ところが、残念なことには、歯みがき相談を受けている子は、全体の三十一%にすぎません。

ですから町全体としては、まだまだむし歯のり患率が高く、コザ

## 歯みがき相談日程表

実施月日	対象児	時間・会場
平成2年 実施済5月14日(月)	平成元年 3月・4月・5月生	午後2時より 総合福祉センター
8月9日(木)	6月・7月・8月生	〃
11月16日(金)	9月・10月・11月生	〃
平成3年 2月14日(木)	平成2年 12月・1月・2月生	〃



●歯の衛生週間● 六月四日～十日

# 歯肉炎と歯周炎がわたしたちの歯を奪う

## 歯磨きと定期検診を習慣に

げられています。

厚生省では、「歯がだいじ食べる楽しみいつまでも」をスローガンに、八十歳で二十本の歯を残すこと目標とした、八〇二〇運動の推進をはじめ、一生自分の歯で食べることをPRしています。

では、虫歯や歯肉炎、歯周炎を予防する三つのポイントをみてみましょう。

①毎食後に一本一本ていねいに歯を磨くように心がけましょう。

歯と歯茎の間は、歯垢や歯石がつきやすいので、汚れを取り除くよ

うにブラッシングしてください。

②一年に一回は、定期的に歯科検診や歯石除去を受けるようにし

ます。歯垢や歯石を除去する

ことによって、歯肉炎や歯周炎を予防できます。

③栄養のバランスがとれた食事をし、歯肉炎や歯周炎を引き起

す糖尿病や高血圧にならないよう

に気をつけましょう。

さあ、今日から実践し、習慣づけていきたいものです。

このほか栄養のアンバランスや糖

尿病、高血圧などによる影響が



## 水難事故防止ポスターと標語入選作品決まる

嘉手納警察署(上里清福署長)

管内の小中学校から寄せられた水

難事故防止ポスター、標語の審査会が五月九日午後、同署二階会議室で行われました。

今年は、ポスターの部に五百九十九点の応募があり、両部門とも上位三点が選ばれました。

### (1) 標語の部

入賞者氏名	所属・学校	標語	備考
狩 保 貴 之	屋良小学校6年1組	泳ぐまえ 一声かけ合い 事故防止	中央審査佳作
池原千香代	嘉手納中学校3年2組	海や川 へいきへいきが 事故を呼ぶ	中央審査佳作
玉 城 恵 司	古堅小学校4年生	あぶないぞ 一人で泳ぐ 海や川	

### (2) ポスターの部

入賞者氏名	所属・学校	備考
伊 横 靖 苗	嘉手納小学校6年1組	中央審査佳作
山 内 将	古堅小学校6年生	
白 井 勝 次	読谷中学校1年生	

## 大人が範を示して 犠牲者を減らそう

六月から八月は 水の事故が多発

水の事故は、毎年六月から八月に、海や川で集中して発生しています。

水の事故は千三百二十七件で、年間総数(二千五百九十四件)の半分以上を占めています。また、水の犠牲者も多く、七百三十五人に上っています。

今年は、水泳中で二百三十六人となっています。ついで、「魚

は、やはり「水泳中」で二百三十六人となっています。ついで、「魚

とり・釣り」「水遊び」の順とな

っています。

こうした傾向は、全体を通した

ものですが、中学生以下の子供の

場合には、少し違った傾向を示

ています。

## 国民年金だより

### 沖縄特別措置(届け出るだけで年金額が増え、保険料を納めるとさらに年金額が増えます。)

※「あなたは手続はもうお済みですか?」手続期間(昭和62年1月1日~平成4年3月31日)

沖縄の国民年金は、本土より9年遅れてスタートしたため、沖縄に住んでいた人が、老齢基礎年金を受けるうえで、不利益が生じたり、無年金者にならないようにしたのが沖縄特別措置です。

#### 【対象者】

大正15年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた人

昭和36年4月から昭和45年3月の間に沖縄に住んでいた人

この2つの条件に該当し、現在、厚生年金、共済組合や国民年金に加入している人を含めたすべての人が対象となります。

#### 【対象期間】

昭和36年4月1日から昭和45年3月31日(20才未満の期間は除かれます)までの間に沖縄に住所を有していた期間が対象となります。ただし、他の年金の加入期間や、復帰特別措置期間で免除とみなされた期間は除かれます。また、老齢年金や退職年金を受給している人も除かれます。

#### 【手続き】

『沖縄特別措置対象者該当申出書』により市町村役場(所)の国民年金係へ手続きします。

##### ○添付書類

- ①対象期間の証明書(住民票または戸籍の附票等)
- ②対象期間内に公的年金の加入期間があるときは、「年金加入期間確認通知書」等の書類
- ③年金手帳

##### ○印鑑も持参して下さい。

#### 【保険料】

月額 2,400円

#### 【納付期間】

保険料の納付できる期限は、平成4年3月までです。

(その間に65才に達する人は、その前日までが追納できる期限です。)

#### 【これまで年金を受給できなかった人が受給できるようになります。】

#### 【年金額】

- 下の表のように届け出るだけでも「免除期間分」の年金額が増えます。
- 保険料を納めるとさらに「追納期間分」の年金額が増え、納めた額の11~18倍になって戻ってきます。

例: 大正15年4月2日生まれの人で沖縄特別措置対象

期間が9年ある場合。

##### ○届出だけの場合

年金額の増加分………79,900円

##### ○保険料を納めた場合

年金額の増加分………239,800円

##### ○一生で余分に受ける年金額

239,800円×20年=479万円

(20年は、65才から85才までの年金を受けた場合です)

##### ○納める保険料総額

2,400×12月×9年=259,200円

## 国立福岡視力障害センター入所者募集について (募集期間9月末日)

病気や事故等で視覚に障害を受けると家庭生活や社会生活に、様々な制約を受け、自立性が脅かされて生きる自信を失いがちになります。しかし、この障害による困難もリハビリテーション訓練により、軽減・克服することが可能となります。

国立福岡視力センターでは中途視覚障害者を対象とした訓練施設で、職業訓練のほか生活訓練課程もあります。

※詳しくは厚生課6-1111(内線321)まで連絡下さい。



#### 1 対象者

(共通事項)

- ①身体障害者手帳の交付を受けている満15歳以上の方
- ②沖縄県に居住する方
- ③視覚障害以外に著しい身体の障害、精神障害、感染性疾患のない方

(1部5年課程)

- ①学校教育法に定める中学校を卒業したもの
- ②同等以上の学力があると認められるもの

(2部3年課程)

- ①学校教育法に定める高等学校を卒業したもの
- ②同等以上の学力があると認められるもの

(1部5年課程3年編入)

- ・あん摩マッサージ指圧の課程を修了したもの

~第7回全国一斉  
ウォークラリー大会~  
(去る5月13日(日)大会模様)



## 保健集団検診日程表

日	曜日	内 容	時 間	場 所	該当者
6/18	月	安産学級(3)	午後 1:30 ~ 4:00	福祉センター	妊産婦
6/19	火	中区集団検診 結果説明	午前 9:30 ~ 3:30	中区自治会事務所	中区区民
6/21	木	操体教室	午前 10:00 ~ 11:30	福祉センター	町民
6/25	月	安産学級(4)	午後 1:30 ~ 4:00	福祉センター	妊産婦
6/28	木	操体教室	午前 10:00 ~ 11:30	福祉センター	町民
6/29	金	1歳6ヵ月児健診	午後 1:00 ~ 1:45	福祉センター	昭和63年 11月~12月15日生
7/5	木	母子推進員定例会	午後 2:00 ~ 4:00	町役場	母子保健推進員
		操体教室	午前 10:00 ~ 11:30	福祉センター	町民
7/6	金	上区、中区 婦人ガン検診	午後 1:00 ~ 3:00	中区自治会事務所	上区区民 中区区民
7/12	木	操体教室	午前 10:00 ~ 11:30	福祉センター	町民
7/13	金	リハビリ教室	午後 1:30 ~ 3:30	福祉センター	町民



ご寄附ありがとうございました。

○ 幸地鳳篤・静子夫妻

(水釜一一二一)

○ 喜友名朝誓氏の香典返しとして  
喜友名誓行氏より町社協へ二十  
万円、町老人クラブ連合会へ十  
万円。

古希の祝金を町人材育成会へ四十  
万円、町社協へ四十万円、身  
体障害者協会へ二十万円。

○ 伊波康之氏の香典返しとして

伊波ふみ(嘉手納一四三一)  
さんより町人材育成会へ十万円

## 「You・遊・比謝川」日時決定!

## 嘉手納の夏の風物詩「You・遊・比謝川」

とき／7月14日・15日 会場／屋良城跡公園

今回は今までの思いっきり水遊びをさらに充実させるとともに、比謝川の再生に向けシンポジウムを開催します。加えて東京より井浦深泉さんを招いて、江戸友禅流しを行います。

江戸友禅は、江戸時代中期に創案されたもので、和服地の染物として発達した日本の誇る伝統工芸の一つです。井浦さんは、これまで隅田川での江戸友禅流しを復活させるとともに、パリのセーヌ川での友禅流しでも脚光を浴びた方です。今回比謝川で江戸友禅流しが実施されることは、実に画期的なことです。

回を重ねるごとに内容が充実、楽しさいっぱいの手づくりイベント「You・遊・比謝川」! いよいよあと一月とせまってきました。

ほくも・わたしも、あなたも、「You・遊・比謝川」で思いっきり水遊びを満喫しませんか!! 協賛金を募ってます。

「You・遊・比謝川」実行委員会 ☎ 6-0998まで。

## 行事日程

7月10日(火)~15日(日) 比謝川展示会 嘉手納町中央公民館2階  
江戸友禅展示会 "

7月14日(土)

14時~12時15分 テープカット

14時30分~17時30分 シンポジウム

17時30分~18時 江戸友禅流し

18時~20時 比謝川の夕べ

比謝川写生大会

子供広場・ロープウェイ・急流下り

ふれあい動物広場・ペンギン村

手作りおもちゃ・その他

遊覧船

テナント

14時15分~18時 比謝川ウォークラリー

12時~13時 比謝川ぜっこう大会

13時~14時 対岸綱引き

14時~15時 比謝川ショー

15時~18時 イカダ競争

11時~12時 無公害石ケン作り

10時~18時 子供広場・ロープウェイ・急流下り

ふれあい動物広場・ペンギン村

手作りおもちゃ・その他

遊覧船

テナント

## 主催

「You・遊・比謝川」実行委員会

実行委員会構成団体、

嘉手納町商工会青年部、嘉手納町連合青年会、嘉手納町農協青年部  
嘉手納町職員労働組合、比謝川の会(仮称)

## 後援

中部広域市町村圏事務組合、嘉手納町役場、嘉手納町教育委員会  
嘉手納町議会、嘉手納町商工会、嘉手納町農業協同組合